

区民の生活に直結した平成31年度予算が成立

子どもたちの未来への投資を推進!!

区立小中学校全校の体育館へ

リースでエアコン設置!

体育館の冷暖房化をリース対応でも推進してきました。

待機児童解消に向け

約1300人の定員増!

さらに、保育所整備を推進しました。

地域全体で健全な子どもを育成する

こども食堂の支援!

こども食堂を立ち上げる際に必要な経費が補助されます。

<その他、多くの要望・提案も実現!>

- 病児・病後児保育施設を2箇所増設!
- 新生児聴覚検査の費用助成を実施
- 区立幼稚園で「3歳児保育」及び「預かり保育」を開始!
- 子ども家庭支援センターを新たに2ヶ所整備!
- 学校等にスクールロイヤー制度の導入!
- SNSを活用したカウンセリングでいじめ・不登校等に対策!

江東区議会公明党が要望・提案をしてきた多くの施策が、新年度予算に盛り込まれました!

などの事業が盛り込まれ、区民の生活に直結した平成31年度の予算が賛成多数で成立しました!

■江東区議会の会派別賛否の状況 <採決の結果(○:賛成 ×:反対)>

	公明	自民	民政ク	共産	無所属			
					市民	ネット	無所属	こども
平成31年度江東区一般会計予算	○	○	○	×	×	○	○	○
平成31年度江東区国民健康保険会計予算	○	○	○	×	×	○	○	○
平成31年度江東区介護保険会計予算	○	○	○	×	×	○	○	○
平成31年度江東区後期高齢者医療会計予算	○	○	○	×	×	○	○	○

区議会公明党は、新年度予算成立まで、要望や提案をし続け、主張のみに終わることなく、予算に盛り込むためにやりとりを重ねて、結果を出すことができました!

代表質問より(要旨)

区営住宅での修繕負担区分減の見直しを推進!

UR都市機構では修繕負担区分の見直しの検討が行われ、居住者が負担する修繕項目が81から11に激減しました。本区の区営住宅での修繕負担区分への見直しはどのように考え取り組んでいくのかを質問しました。

福祉部長からは、区営住宅での修繕負担区分の見直しは必要性を認識しております。都における都営住宅における修繕区分見直しの動向を注視しつつ、区営住宅居住者の快適な居住環境づくりに取り組んでまいりますとの答弁がありました。



▲写真は区営東砂八丁目住宅

不妊検査や不妊治療の助成対象を拡充へ!



東京都では不妊検査や不妊治療の所得制限・年齢制限が拡充されました。本区でもこうした東京都の予算を活用し、窓口や申請への手続きのお手伝いなどはどのように考え、進めていくのか。また相談への対応などについて質問しました。

こども未来部長からは、本区では、東京都の実施する特定不妊治療助成に上乗せし、区の助成を実施しております。来年度より都は対象者の拡充を予定しており、区も同様の拡充策を実施してまいりますとの答弁がありました。

障がい者とのコミュニケーション促進条例制定を推進!

東京2020パラリンピック競技大会開催前に、手話をはじめとした障がい者のコミュニケーション促進のための条例を制定することで、正に「スポーツと人情が熱いまち江東区」が実現されると考えますがと、本区の見解について質問しました。

福祉部長からは、障がいへの理解促進、障がいのある人もない人も共に安心して暮らせるまちづくりの実現のためには、条例制定は非常に有益で、かつ好機と考えており、条例制定に向けて検討してまいりますとの答弁がありました。



上記以外の 代表質問

① 財政について

- ・スポーツイベントへの支援や連携について
- ・基金と区債の現状について、他

② 高齢者施策への予算について

- ・介護人材確保について、他

③ 子育て関連について

- ・医療的ケア児への対応について、他

④ ゆりかご・江東事業について

- ・産前・産後の家事育児支援について、他

⑤ 障がい者への取り組みについて

- ・障がい者のコミュニケーション促進について、他

トピックス

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を こどもたちが無料で観戦へ!!



区議会公明党は平成26年6月に2020年東京オリンピック・パラリンピックに関して、区民一人一人が目標をもって臨む取り組みの推進などを要望し、さらに議会において質問を重ねてまいりました。平成30年第4回定例会のオリンピック・パラリンピック推進特別委員会で、東京都が都

内すべての公立・私立学校のこどもたちを対象に東京オリンピック・パラリンピック競技の観戦の機会を提供することの報告がありました。これまで江東区ではオリンピック・パラリンピック教育を推進してきており、今回本教育の集大成として行われることになりました!

区民相談、法律相談はお気軽に…江東区役所3階 江東区議会公明党相談室にて実施

区民相談は ☎3647-9111 (内線3541~3) <http://www.kotokomei.ne.jp/>



無料法律相談

4月
12・26

5月
10・24

6月
14・28

法律相談は毎月、第2・4金曜日を基本に、当日受付順にて、午後2時より実施しています。